

令和3年7月28日

学生のみなさん

学生支援センター長

夏季休業期間中の過ごし方  
～新型コロナウイルス感染拡大予防のための注意喚起～

学生のみなさんには、令和3年4月26日付けの注意喚起に従い、会食等の感染リスクの回避に努めていただきありがとうございます。

みなさんのご協力により、現時点まで本学ではクラスターは発生しておりませんが、最近になって数件の感染が報告されています。今後、オリンピック、夏休み等を利用した帰省などに伴う人流の増加に加え、感染力が強いとされる「デルタ株」による感染拡大から、第5波の到来が懸念されています。

そのため、友人、知人等との交流機会が増える夏季休業期間中は、感染リスクを認識し、感染回避を最優先した行動をとってください。

### 1.夏季休業期間中の生活

- 緊急事態宣言地域等との不要不急の往来を自粛してください。
- 外出や人との接触を可能な限り避ける生活を心がけ、体調管理に留意してください。
- 夏季休業中の旅行、イベント参加などは自粛してください。
- スポーツバーや友人宅等でのオリンピック・パラリンピック観戦は避け、自宅で観戦してください。
- ワクチン接種は自らをコロナ感染から守るだけでなく、感染拡大防止にも有効ですので、接種の検討をお願いします。

### 2.帰省について

- 帰省を予定している人はその必要性等について、十分にご家庭で相談・検討してください。なお、帰省した場合は、感染リスクの高い行動を避けてください。

### 3.会食・アルバイト等

- 感染リスクが高まる場面として、「飲酒やカラオケを伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」などが挙げられています。各自の行動を改めて確認し、感染リスクの回避に努めてください。

- 久しぶりに会う親戚や友人との会食は極力避けてください。
- 飲食店、特に飲酒を伴う居酒屋等でのアルバイトについても、必要最小限にするとともに、やむを得ない場合であっても、徹底した感染防御対策をお願いします。

#### 4.大学キャンパスへの入構

- 授業・課外活動等については、必要時以外の入構は控えてください。入構する場合には、感染防御対策を徹底してください。
- 研究活動等については、必要時以外の入構は控えてください。所属長（学部、研究科及び全学センター）に許可を得て入構する場合には、感染防御対策を徹底してください。
- やむを得ず特別指定地域へ帰省や移動した場合には、愛媛県に帰県後 10 日間は入構しないでください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/post-139847/>

#### 5.課外活動等

- 体調不良の場合は、活動に参加しないでください。
- 公認、非公認を問わず、サークル内での会食（バーベキュー等野外での会食を含む）及び旅行等は自粛してください。
- 特別指定地域及び指定地域へ帰省や移動した場合には、愛媛県に帰県後 10 日間は課外活動への参加は禁止します。
- それ以外の県外へ移動した場合には、愛媛県に帰県後 10 日間は健康観察、不特定多数との接触を避ける等、感染拡大防止のための行動に留意してください。

#### 6.その他

- 後学期の授業の基本的な考え方が 8 月中旬頃に発出されますので、各自確認してください。

#### PCR 検査又は抗原検査を受ける場合の連絡について

- PCR 検査又は抗原検査を受ける場合は、所在地を問わず必ず大学に連絡してください。

学生生活支援課 時間内 (089) 927-9099、8970

[https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/soudan\\_flow\\_BCP.pdf](https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/soudan_flow_BCP.pdf)